

河長総総第287号

平成26年3月31日

河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会

委員長 新倉 明 様

河内長野市長 芝田 啓治

生活保護費不正支出事件について（追加諮問）

生活保護業務所管課に所属していた元市職員（＝懲戒免職。以下「本件元職員」といいます。）による生活保護費不正支出事件に関し、昨年11月21日に河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会条例に基づき委員会を設置させて頂き、同日に行いました諮問（以下「当初諮問」といいます。）以降、貴委員会におかれましては計16回にわたり精力的に会議・検証を重ねて頂き、本日、当初諮問に対する中間答申を頂くに至りましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、貴委員会に対し行いました当初諮問につきましては、当初諮問を行うまでの市の調査により本件元職員による生活保護費の不正支出の事案が判明していた期間（支給月：平成21年1月から平成23年4月分まで。以下「当初調査期間」といいます。）について、(1)本件事件の経緯、背景その他事実関係の解明に関する事、(2)再発防止策の提言に関する事、(3)その他、本件事件に関する事で貴委員会が調査、検証、審議を進める中で、本件事件の全容解明・再発防止等に資する内容の提言に関する事をお願いするものでした。

その後、本市の内部におきましても、本件元職員による本件生活保護費不正支出事件の全容究明を図るため、所管部局である地域福祉部生活福祉課において人員を補充し、当初調査期間を含め本件元職員が生活保護業務所管課に在籍していた平成13年10月から平成23年3月までの全期間

についての調査（以下「全期間調査」といいます。）を精力的に実施してきているところです。

また一方、市議会におかれましても議員全員で設置された「生活保護費不適正支出に関する河内長野市議会特別委員会」において審議が行われ、平成26年3月市議会定例会で「中間報告書」もとりまとめられたところです。

当初諮問においても述べたところですが、本件事件は長年培ってきた市民の皆様の本市行政に対する信頼を大きく失墜させる事案であったとともに、全国の生活保護行政に対する国民の皆様のご信頼も揺るがし、市民延いては国民の皆様、国、大阪府をはじめ関係諸機関の皆様にご迷惑をおかけする結果となったものであり、二度とこのような不正事件を繰り返さないという強い決意のもと、客観的かつ公正な検証を行い、再発防止を図った上で、失われた市民の信頼を取り戻し、市民目線に立った行政の原点に立ち返り、再出発することが本市に求められていることであると強く考えているところです。

このようなことから、本市行政の再生を図るためには、当初諮問においてお願いした当初調査期間のみならず、今後速やかに本市がとりまとめいたします全期間調査の結果を踏まえ、改めて高い識見を有する委員の皆様方に、市から独立して調査、検証、審議を頂き、本件事件の経緯、背景その他の事実関係を含めた全容説明を頂くとともに、再発防止策についての最終のご提言を頂く必要があるものと考えているところであり、市議会のご理解を得て平成26年度予算案の承認を頂きましたので、貴委員会に本日ここに改めて下記のとおり追加諮問をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本件事件の重大性及びいち早い再発防止策の実行の必要性などを鑑みて頂き、本件事件に関する最終答申を平成26年6月末日までに頂きたいと思っております。

また、本件事件につきましては、市民の皆様も強い関心を示していることや、河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会条例の市議会における審議等においても、強く会議の公開を求められているところですので、個人情報保護や審議等への影響がない限り、会議の公開に努めて頂きたいと改めてお願い申し上げます。

記

今後、本市において速やかにとりまとめをいたします全期間調査の結果を踏まえて、本件事件の全期間における次の事項について、独立して調査、検証、審議を頂き、答申くださるようお願いいたします。

- (1) 本件事件の経緯、背景その他事実関係の全容解明に関すること。
- (2) 再発防止策の最終提言に関すること。
- (3) その他、本件事件に関することで貴委員会が調査、検証、審議を進める中で、本件事件の全容解明・再発防止等に資する内容の提言に関すること。

以上